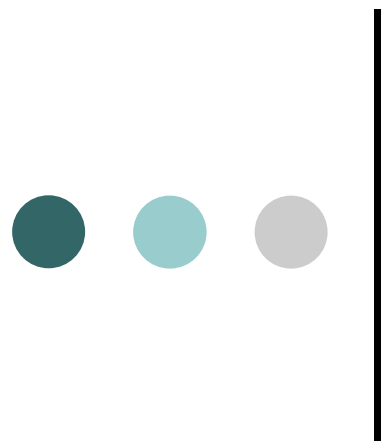




つづき あい 計画

(都筑区地域福祉保健計画)

について



令和元年度 都筑区連合町内会自治会研修会
令和元年 8月29日 都筑区福祉保健課



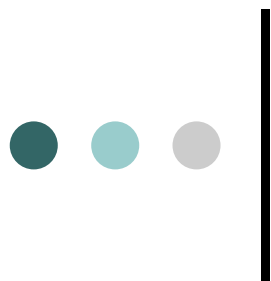
今日お話しする内容

1 地域福祉保健計画とは？

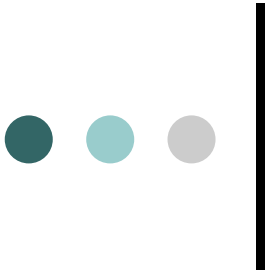
2 第3期都筑区地域福祉保健計画

3 地域懇談会

4 第4期計画策定のスケジュール

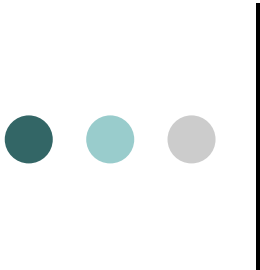


1 地域福祉保健計画とは？



地域福祉保健計画とは？

地域福祉保健計画は、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として、策定・推進しています。



社会福祉法による「地域福祉計画」とは？

○地域福祉計画は、平成12年の社会福祉事業法等の改正により新たに規定

○地域福祉計画の策定は、各地方自治体が主体的に取り組むこと

○地域住民の皆様の意見を十分に反映させながら策定する計画であり、地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱になるもの

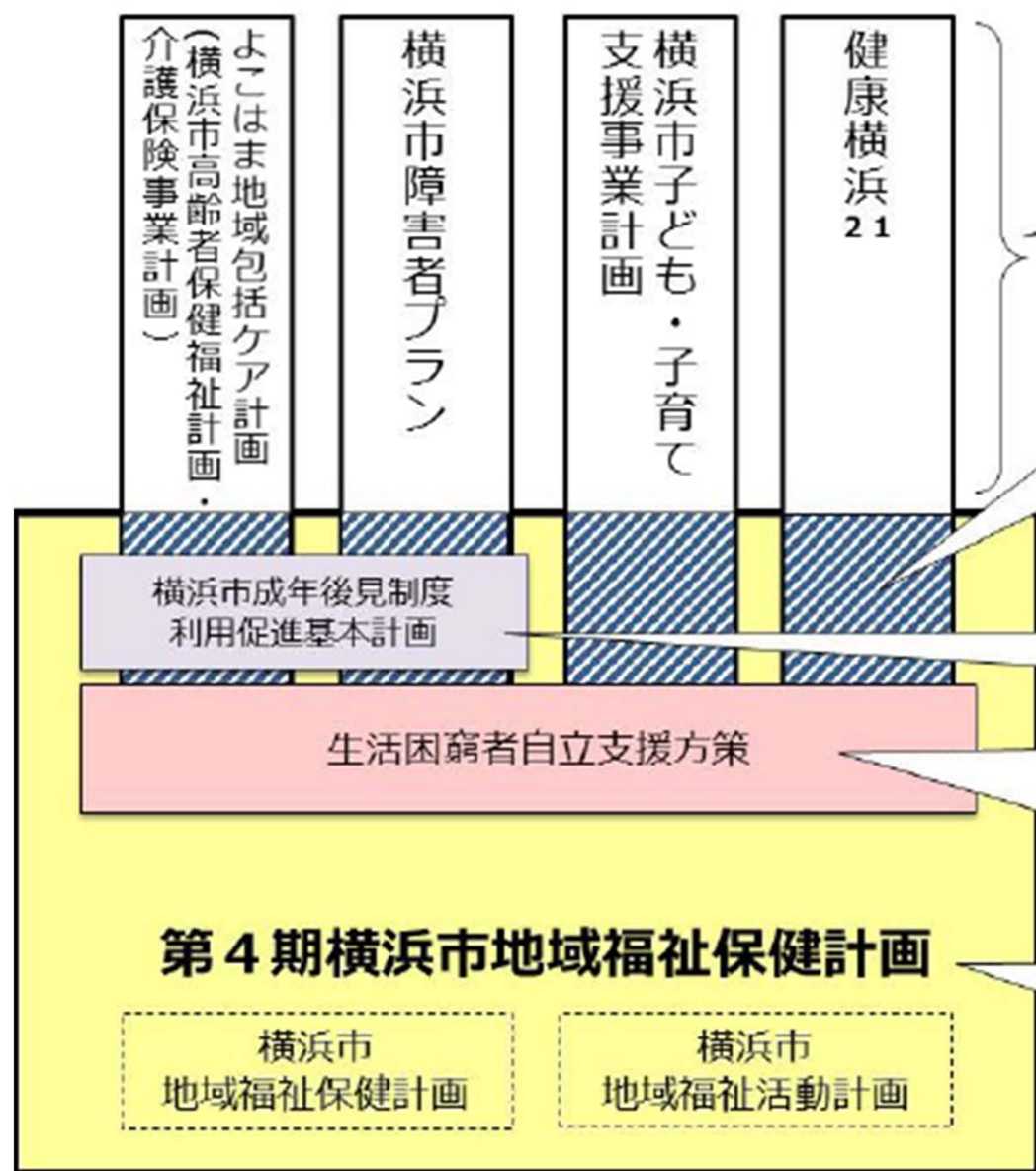
○社会福祉法改正（平成30年4月施行）

地域福祉計画の充実

市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置付ける。

<他プランとの関係性>

地域福祉保健計画と他分野との関係



分野別の福祉保健行政を 横断的に展開する仕組みづくり

個別法により対象者のニーズに応じたサービス量の整備等

各計画の対象者の地域生活を支えるため、地域福祉保健計画に位置付けられた取組と連動して進めるべき取組等

例：地域での見守り・支え合い、身近な地域で参加できる機会の充実 等

権利擁護及び生活困窮に対応する取組が、本計画における早期発見・支える仕組みづくりの取組と重なるため、成年後見制度利用促進基本計画については、本計画の一部として位置付け、一体的に策定し推進
生活困窮者自立支援方策についても、本計画の取組と連携しながら計画的に推進

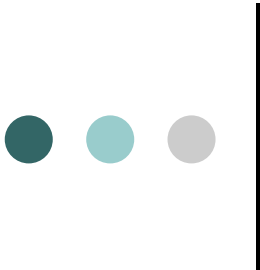
分野別の計画を
横断的につなぐ基本の仕組み

- ・地区別計画 ・地域ネットワーク
- ・住民活動間の横の連携支援
- ・行政、専門機関・市民活動団体等の横の連携

地域福祉保健計画とは？

市計画・区計画・地区別計画の関係

	市計画	区計画	
		区（全体）計画	地区別計画
位置づけ	基本理念と方向性を提示し、区計画推進を支援する計画	区の特성에応じた、区民に身近な中心的計画	地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区・区社協・地域ケアプラザと協働して策定する計画
盛り込む内容	・分野別計画を横断的につなぎ、地域福祉保健に関する施策を調整するための連携した取組 ・区計画を進めるために必要な市や市社協による支援策、区域で解決できない課題に対する市域での取組 ・市民の活動の基盤整備に関する取組	・地域福祉保健に関する区の方針 ・地区別計画の活動を支える取組 ・区域全体の福祉保健の共通課題、住民主体の活動では解決できない課題、区域で取り組むべき課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組	・住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組 ・地域の生活課題の解決に向けた、地域の人材と資源を生かした身近な支えあいや健康づくりの取組 ・支援が必要な人の日常生活に連動した支援策・取組



横浜市の「地域福祉計画」の特徴

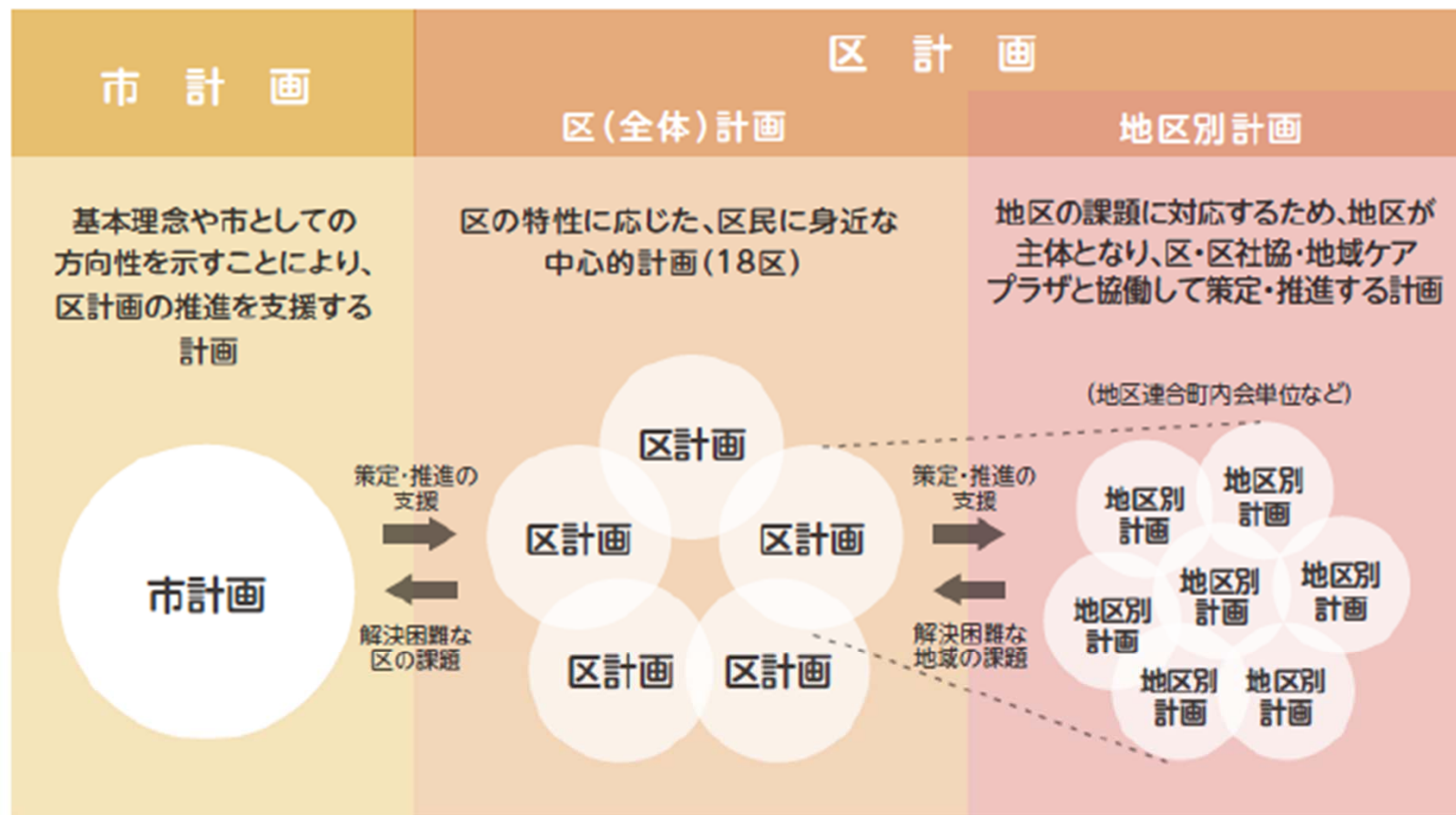
○横浜市では、「地域福祉保健計画」として、地域福祉に予防の視点（保健）も含め、一体的に取り組んでいる。

○福祉保健の各分野を地域という視点で横串を通して通底させる基本的な計画かつ地域コミュニティの発展についての基本的な計画

○社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体化した計画である。

○「市計画」「区計画」「地区別計画」の三層構造で住民の主体的な参画を図っている。

「地域福祉保健計画」の位置づけ



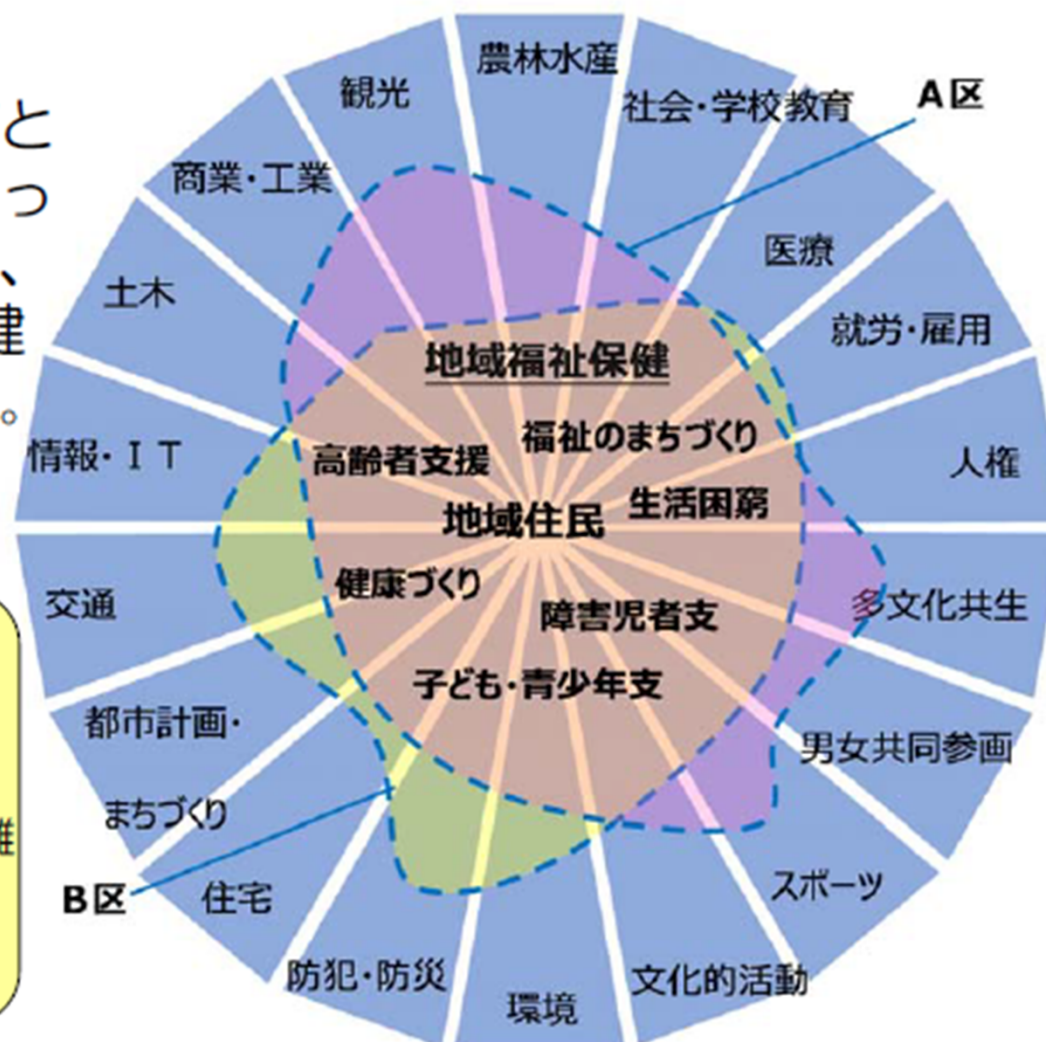
この三層構造で地域福祉計画を策定している政令指定都市は横浜市だけ！

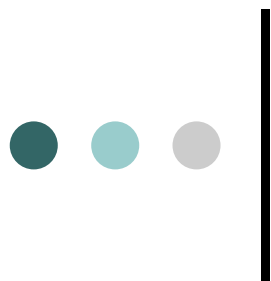
「地域福祉保健計画」と他分野の関係性(イメージ)

地域でおきる様々な困りごと
(地域課題)は、視点によっ
ては都市計画や交通問題等、
全ての分野が地域福祉保健
(計画)の対象となります。

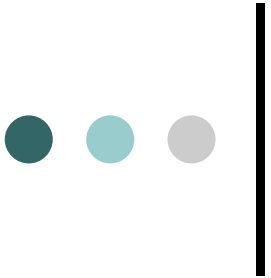
例)

- ごみの分別のマナー違反(環境)
→認知症等の症状の早期発見
- バスの減便(交通)
→移動困難な方の買い物や通院困難
- 空き家対策(防犯・防火)
→福祉保健活動拠点としての活用





2 第3期都筑区地域福祉保健計画



つづき あい 計画 (第3期都筑区地域福祉保健計画)

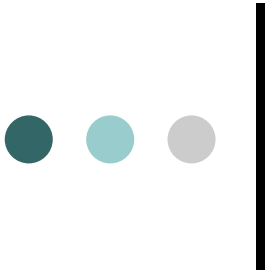
- 策定期間

平成26年度～27年度

- 推進期間

平成28年度～32年度

令和元年度(今年度)は、計画の4年目



つづき あい 計画

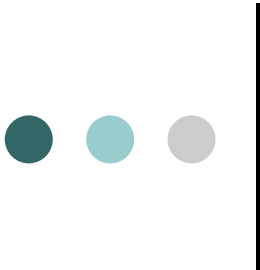
(第3期都筑区地域福祉保健計画)

● 基本理念

人と人との「であい ささえあい
わかちあい」

● 目指す姿

「であいが広まり、お互いにささえ
あい、地域がもつ力をわかちあえる
地域づくり」



つづき あい 計画 (第3期都筑区地域福祉保健計画)

● 計画の構成

都筑区地域福祉保健計画

区計画

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが
主体となってともに進める取組

地区別 計画

地域の課題に対して地域の方が
主体となって進める取組



つづき あい 計画

(第3期都筑区地域福祉保健計画)

●分野ごとの目指す姿

- 1 子ども・青少年施策の推進
- 2 高齢者施策の推進
- 3 障害者施策の推進
- 4 健康づくり施策の推進
- 5 地域福祉保健計画を推進する
基盤づくり

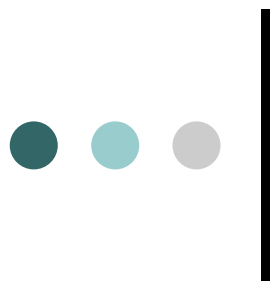
つづき あい 計画

(第3期都筑区地域福祉保健計画)

● 地区別計画

第3期計画では、15ある地区連合町内会エリアを単位として策定





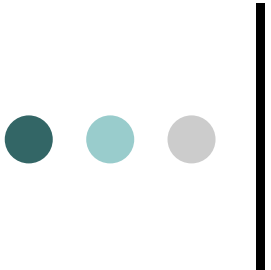
3 地域懇談会



地域懇談会

● 地域懇談会

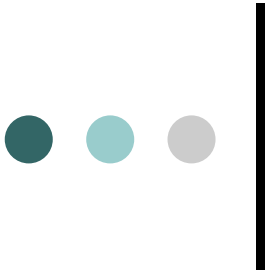
地域にお住まいの方やその地域で活動する団体、施設の方など幅広く集まり、地域の実情に応じた福祉保健の課題を共有し、その解決に向けて話し合うことなどを主な目的として開催。



地域懇談会

● 第3期計画期間中の懇談会テーマ（主な分類）

- ・健康づくり
- ・地域防災
（災害時要援護者支援など福祉的視点から）
- ・居場所づくり
- ・見守り、支え合いの仕組みづくり
- ・高齢者支援
- ・こども、青少年の健全育成
- ・計画の振り返り



地域懇談会

● 地域懇談会から見える主な課題

■ 担い手不足

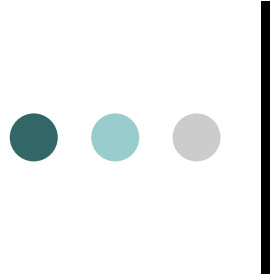
- ・ 町内会自治会の役員の成り手不足
- ・ 地域活動者の高齢化

■ 見守り・つながりづくり

- ・ つながりの希薄化（自治会加入率）
- ・ 世代間交流

■ 情報発信

- ・ 若い世代への情報提供手段



4 第4期計画策定のスケジュール

計画策定スケジュール(予定)

【地区別計画策定スケジュールのイメージ】

令和元年		令和2年			令和3年
(1) 【令和元年5～9月】 地域懇談会開催 (第3期地区別計画の振り返りおよび第4期地区別計画策定を視野に入れた地域懇談会)		(2) 【令和元年10月～令和2年4月】 既存の会議の場を活用した懇談会振り返り・計画策定のための検討 主なメンバーによる課題抽出及びアイデア出し。第4期地区別計画の下案づくり			令和3年2月 第4期区計画と同時に公表
		(3) 【令和2年5～9月】 地域懇談会開催 (第4期地区別計画作成を目的とした地域懇談会)	(4) 【令和2年5～9月】 会議・懇談会等の意見を踏まえ、第4期地区別計画の検討	10月 4期地区別計画策定・区提出	
		計画冊子作成・印刷			



第4期計画に向けて、引き続き、地域福祉保健計画の推進をよろしくお願いします！

ご清聴ありがとうございました。